

宿毛市都市計画マスタープラン（素案）に対する
パブリックコメント（意見募集）の結果について

1 意見募集の概要

募集期間	令和3年2月12日（金）から令和3年2月26日（金）
閲覧場所	都市建設課、各支所（東部、小筑紫、沖の島）、市ホームページ
意見の提出方法	持参、郵送、FAX、メール
意見の提出先	都市建設課

2 意見募集の結果

- (1) 意見提出者数 1人
(2) 意見項目数 3項目

【内訳】

区 分		意見項目数
計画全体		
序 章	宿毛市都市計画マスタープランの改訂について	
第1章	宿毛市の現状と課題	
第2章	目指すべき都市像	1
第3章	分野別の整備方針	2
第4章	地域別構想	(1)
第5章	実現化方策	
合 計		3

意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	第2章	モットーは「命を守り、楽しく暮らせる宿毛市」がいいと思う。	都市計画マスタープランは、経済・産業も含めた総合的な指針である宿毛市振興計画に即し、都市計画の基本となると土地利用や都市施設などの全体的な方針を定めるものであるため、都市づくりの理念としては、宿毛市振興計画との整合性を図り「人が輝き 自然と生きる 共感・共創のまち“宿毛”」と設定しています。 なお、ご意見の視点に関する内容として、防災やまちの賑わいの創出等についても、本都市計画マスタープランにおいて、方針を位置付けています。
2	第3章	南海トラフ地震などの大規模災害から市民を守るため、発災直後の迅速な対応が重要なことから、市庁舎などの官公署が高台に移転することは良いことだ。	本都市計画マスタープランでは、高台移転のほか、防災・減災対策と併せた復興まちづくりの事前準備等についても方針を示しています。 ご意見を参考に、今後も防災対策に努めてまいります。
3	第3章 (第4章)	少子高齢化により、一人暮らしの高齢者が増加してくることから、緑や花があり子供たちが遊ぶ遊具のある公園を整備してほしい。	主要公園の整備については、第3章の自然的環境保全の方針(P.56～P.57)に取りまとめているほか、第4章の地域別構想においても、各地域の公園の整備等について取りまとめており、計画段階から市民参加を進め、子どもや高齢者等の利用者の視点に立った整備を進めてまいります。